

令和5年12月18日

保護者の皆様

多摩市立西落合小学校  
校長 池田 泰章

## 【重要】災害時の児童引き取りについて

平素より本校の教育活動にご支援、ご協力をいただきありがとうございます。

今年度、9月1日に「東京都警戒宣言に伴う総合防災訓練」に基づき、引き取り訓練を実施いたしました。今年度は、新たな試みとして、『落合中学校に兄弟が在籍している場合で、「児童理解のための個人票」に記載していただいた中学生の引き取りを可能とする。』を実施いたしました。4月の段階で「児童理解のための個人票」に兄弟の氏名を記入していただき、訓練当日は保護者がいなくても中学生に引き取っていただきました。

試行後に当日までの準備、落合中学校との連携、当日の引き取りの様子などを見取り、中学校とも検討を重ねました結果、昨年までの形に戻すことといたします。今年度の変更に伴い、多大なご協力をお願いした後の再度の変更となりましたことを深くお詫び申し上げます。

### 非常災害時における児童の引き取り方法

非常災害とは、地震等により児童が個人または集団で下校ができない場合。多摩市では市内で震度5弱以上の地震が起きた場合、児童は保護者による引き取りで下校する。

また、特別警報又は暴風警報・暴風雪警報、あるいは避難情報が発令された場合も児童を学校に留め置く。警報等が解除されたのち、保護者による引き取りの措置をとる。

上記の方針の下、児童を速やかに保護者に引き渡す必要が生じた時は、「児童理解のための個人票」に記載していただいた「中学生以外の引き取り者」の引き取りをお願いいたします。落合中学校在籍の兄・姉が本校に移動してくれます。本校児童の引き取りの際、兄・姉と合流していただき、一緒に引き取っていただきます。年度途中ではありますが、ご協力の程お願いいたします。

### 【問い合わせ先】

多摩市立西落合小学校  
副校長 森田 真好  
TEL 042-374-0574